

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和5年8月29日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 萩谷 俊行 副議長 大和田和男
議員 寺門 勲 議員 原田 陽子
議員 小池 正夫 議員 石川 義光
議員 關 守 議員 富山 豪
議員 花島 進 議員 寺門 厚
議員 木野 広宣 議員 古川 洋一
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男
議員 遠藤 実 議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 秋山雄一郎
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄 企画部長 渡邊 荘一
政策企画課長 篠原 広明 政策企画課長補佐 宇佐美智也
総務部長 玉川 一雄 産業部長 浅野 和好
商工観光課長 岡本 哲也 商工観光課長補佐 水野 泰男
インターチェンジ周辺開発推進室長 橋本 芳彦
建設部長 今瀬 博之 都市計画課長 今野 貴元
都市計画課長補佐 金田 尚樹 開発指導室長 黒川 耕二

会議に付した事件

- (1) 議会運営委員会委員長報告
 - ・令和5年第3回定例会について
 - ・議員勉強会について
 - ・茨城県市議会議長会議員研修会の出席者について…委員長報告のとおりとする
- (2) 那珂市複合型交流拠点施設道の駅第三セクター設立準備委員会の委員構成について
…執行部より説明あり
- (3) 那珂市都市計画マスタープランの一部改定について
…執行部より説明あり

(4) 那珂西部工業団地（茨城県分譲地）の売却予定について

…執行部より説明あり

(5) 委員長報告

・教育厚生常任委員会

・広報編集委員会

…委員長報告のとおりとする

(6) その他

・補正予算について

・令和4年度決算について

…事務局より概要説明

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 それでは、皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、全員協議会のほうを開催させていただきます。

本日は、3密をできるだけ避けるために机の間隔を開けております。また、換気のため廊下側のドアを開放して行います。

ただいまより全員協議会を開催いたします。

初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

定例会前の全員協議会にご参集いただきまして、誠にご苦労さまです。

今日は報告案件が幾つかありますので、慎重なご審議をいただければと思いますので、お願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は議長をお願いをいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮を願います。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議会事務局より事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、市長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当りまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し

上げます。

初めに、先週の26日でございますが、なかLuckyFM公園においてなかひまわりフェスティバルが、市内外から家族連れをはじめ大勢の来場者をお迎えし、盛大に開催をされました。当日は天候にも恵まれ、演奏やダンスなど多彩なステージ発表が会場を盛り上げましたほか、大盛況の模擬店、そして花火大会など、活気あふれる夏の一日となりました。また、友好都市の横手市については毎年ブースを出展いただき、名物の横手焼そばが来場者に好評となっておりますけれども、今回はブースに加えて加藤勝義副議長様をはじめ7名の議員訪問団にもお越しをいただきました。横手市とは来年度に友好都市締結20周年を迎えるところであり、今後とも末永く友好の絆を深めてまいりたいと考えております。

さて、本日の全員協議会につきましては、協議、報告案件が3件ございまして、うち1件是那珂西部工業団地の売却についてご説明申し上げます。概略を申し上げますと、茨城県の分譲地である那珂西部工業団地には現在5ヘクタールの残地がありますが、8月31日から始まる茨城県議会第3回定例会において、当該工業団地の売却処分に係る議案が提出される予定となっております。詳細はこの後担当から説明をさせますが、様々な機会を通して企業誘致を進めている本市としても大変喜ばしいことであり、茨城県とも引き続き密接に連携しながら売却の推移をしっかりと注視してまいりたいと考えております。それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げますご挨拶といたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

議会運営委員会、古川委員長より報告を願います。

古川議員 先ほど開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、ご報告をいたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、令和5年第3回定例会についてなどを審議いたしました。本日の議会運営委員会、全員協議会共通の資料をご覧ください。

提出予定議案は、一覧をご覧のとおり、報告が6件、条例の一部改正や補正予算などの議案が10件であります。いずれも第3回定例会中に上程し、資料3ページの委員会付託表（案）のとおり各常任委員会に付託し審議することに決定いたしました。また、資料2ページにありますとおり、本日の全員協議会での協議、報告案件は3件であります。

次に、請願・陳情でございますが、今回請願が1件提出されました。申合せ内規に基づき、取扱いについては資料4ページの請願・陳情文書表（案）のとおり決定をいたしました。5ページに写しを添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

一般質問は13名の議員から通告がございました。通告内容及び予定時間につきましては、資料の6ページから通告順に記載をさせていただきます。先ほど議会運営委員会で抽せんを行い、別紙一般質問順番表のとおり順番を決定いたしました。9月7日は1番、寺

門厚議員から6番、寺門勲議員までの6名、9月8日は7番、富山豪議員から13番、木野広宣議員までの7名で実施することを決定いたしました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程（案）は別紙のとおり9月5日から9月22日までの18日間とすべきものと決定いたしました。

議案質疑、討論の通告につきましては、会議日程（案）をご覧の上、通告される場合は遺漏のないようお願いをいたします。

また、12ページのとおり、今回の一般質問の通告内容につきまして、一般質問重複事項のとおり重複している内容がございます。該当する方は、申合せ内規に基づき、質問者間で調整をお願いいたします。

続きまして、13ページのとおり、茨城県市議会議長会主催の第1回議員研修会の開催になります。今年は11月20日、21日に北茨城市で開催されます。つきましては、今定例会中の総務生活、産業建設、教育厚生3常任委員会において出席者を1名ずつ選出させていただきますようお願いをいたします。

次に、議員勉強会についてになります。議会改革の一環として、投票率の向上をテーマとして議員勉強会を行うことに決定しておりましたけれども、詳細が決まりましたので、ご報告をいたします。日程は、10月3日火曜日、午前10時から、茨城大学、馬渡剛教授を講師に迎え開催をいたします。

次に、一般質問事前打合せについてになります。一般質問の執行部との調整につきましては、申合せ内規により、定例会開会の前日までに終了することとしておりますが、通告締切り後に調整を行いますと日程的にタイトになり、定例会開会後も答弁調整をしていることが見受けられます。議会運営委員会で協議し、通告締切りの前倒し等の意見も出しましたが、申合せ内規の変更はせず、一般質問の事前打合せを通告締切り前から余裕を持って行うことで、議員、執行部ともよい質問、よい答弁が出せるものと思っておりますので、そのようにぜひしていただくことをお願いしたいと思います。なお、これまでどおり、定例会開会の前日までに調整は終了するよう重ねてお願いを申し上げます。

次に、ホームページのリニューアルについてになります。令和6年4月より、市ホームページのリニューアルに伴い、議会のホームページもリニューアルをいたします。新しい議会ホームページ案につきましては、議会ICT推進検討会で検討していくことに決定をいたしました。

以上、ご報告をいたします。よろしくをお願いいたします。

議長 議会運営委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

（なし）

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしくをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時12分）

再開（午前10時13分）

議長 再開いたします。

続きまして、那珂市複合型交流拠点施設「道の駅」第三セクター設立準備委員会の委員構成について、執行部よりご説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の岡本でございます。ほか2名の職員が出席しております。よろしく申し上げます。

着座にてご説明いたします。

本日ご報告する案件は、6月15日に開催されました全員協議会でご報告しております道の駅整備における管理運営体制の構築に向けた参画企業の選定方針に基づき、複合型交流拠点施設「道の駅」第三セクター設立準備委員会の委員構成が決定いたしましたので、ご報告するものでございます。よろしく申し上げます。

それでは、全員協議会資料1ページをご覧ください。

1、これまでの経緯でございます。

（1）3月15日に開催の全員協議会におきまして、道の駅の基本計画策定についてご報告いたしました。その中で、道の駅の管理運営体制は行政と民間企業等による第三セクター方式で実施していくことをご報告しております。

（2）5月19日には第三セクターの委員構成を協議するために設置されました道の駅整備検討委員会を開催し、管理運営体制の構築に向けた参画企業の選定方針について協議いたしております。

（3）6月5日には管理運営体制の構築に向けました参画企業の選定方針を庁議へ諮り、選定方針を決定しております。

（4）6月15日に開催されました全員協議会では、（3）で決定いたしました選定方針についてご報告しております。

（5）7月24日には複合型交流拠点施設「道の駅」第三セクター設立準備委員会事前協議を開催しました。こちらの協議内容につきましては、道の駅運営に参画が望まれる地元民間企業について協議しております。詳細につきましては2ページ以降でご説明いたします。

（6）8月4日には道の駅整備検討委員会を開催し、第三セクターの委員構成について協議しております。

続きまして、2ページ、第三セクター設立準備委員会の委員構成をご覧ください。

第三セクター設立準備委員会の構成ですが、結果といたしまして、市をはじめとして、市商工会、JA常陸、市内金融機関に加え、木内酒造株式会社、8委員で構成することとなりました。

続いて、3、委員構成の考え方ですけれども、まず2から7までの委員となる企業につきましては、道の駅を第三セクターで管理運営している多くの先行事例で実績がある商工会、JA、市内金融機関を選定しております。さらに、今後実施される基本設計には、魅力的なコンテンツづくり、テーマ性を有した施設機能の一体的な運営、複数の事業分野にまたがる幅広いノウハウが提供できる民間企業の参画が望まれるところでございます。そのような観点を踏まえまして、1ページ1、これまでの経緯（5）でご説明いたしました第三セクター設立準備委員会事前協議では、市、商工会、JA、市内金融機関の委員で参画が望まれる地元民間企業について協議した結果、満場一致で木内酒造株式会社が選定されたところでございます。

続いて、4ページ、木内酒造株式会社の選定理由をご覧ください。

ここでは、木内酒造を選定した理由としまして4つ挙げさせていただいております。

（1）地域経済を牽引する地元企業の代表格である木内酒造が参画することで産業振興における好循環を生み出すとともに、本市のランドマークとして地域住民から慕われるような施設運営が期待できます。（2）オリジナリティーのある商品企画や戦略的なブランディングによって事業を展開しており、他の道の駅との差別化を図る上で求められるノウハウの提供が期待できます。（3）さらに、酒類製造だけでなく、茨城県内に5店舗、東京都内に5店舗の飲食店と小売店を展開しており、採算性が重視される収益部門における経営ノウハウの蓄積がございました。（4）道の駅に必要な機能、地域産品の開発、観光振興、情報発信、防災等を連携事項とした包括連携協定を締結しており、道の駅の事業目的を理解した地域の活性化に資する提案が期待できるところでございます。

以上のことから木内酒造を選定しているところでございます。

続きまして、3ページ、今後の検討体制でございます。

10月から市民代表、関係団体、有識者等で構成されます道の駅建設準備委員会、先ほどご説明いたしました第三セクター設立準備委員会、農業者、生産者等で構成されます出荷者組合設立準備委員会をそれぞれ設立し、次年度に実施予定であります基本設計に向け協議を始めてまいります。また、各委員会で協議した内容につきましては各委員会で情報共有をし、よりよい内容を基本設計へ反映できるようにしてまいります。

最後に、6、今後のスケジュールでございます。

ただいま第三セクターの委員構成についてはご報告させていただきました。また、10月からは、先ほどご説明したとおり、各委員会を設置し、協議を始めてまいります。

資料の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございますか。

笹島委員 これ、第三セクターって結構進めていますけれども、この第三セクターのメリット

とデメリット、民間事業者のメリット、デメリットって、これ調査研究しましたよね。どういふあれですか。

商工観光課長 基本計画の中でもどういった管理運営体制がよいのかということをもとに検討しております。その中で、やはり民間事業者に全て委託してしまうと、やはり地域の資源を活用したものであったりとか、そういったところが薄くなっていってしまうということで、まずは公共性という部分と、あと収益性という部分を併せ持った第三セクターで実施していくということを基本計画の中でまとめているところでございます。よろしくお願ひします。

笹島議員 P F I もやっぱり検討しましたっけ、それは。

商工観光課長 P F I のほうも検討しております。P F I の中で、やはり特定目的会社、S P C と言われる特定目的会社を設立しなければならないということがございます。そういったところで、やはり通常3者、建設会社、運営会社、維持管理会社というところが特定目的会社の構成員になってくるわけでございますけれども、なかなか他の事例を見ましても運営する事業者が参画するのが難しいと、採算が合わないということですね、ということでS P C をまず組むのが難しいために、今回検討した結果P F I はやらないということに結論づけているところでございます。

以上でございます。

笹島議員 これ、第三セクターのデメリットって自治体が出しゃばり過ぎるというのがありますよね。那珂市の、株式会社でやると思うんで、出資比率、那珂市、商工会、J A、各銀行、これはどのくらいになっているんですか。

商工観光課長 今回の第三セクターの委員会というものにつきましては、まずは基本設計に向けたコンセプトづくり、どういったものを運営の中に取り入れていくかということを中心に考えていくところでございます。私どもの解釈としましても、まだ議会のほうから道の駅のゴーサインはいただいているものと捉えておりますので、そういったどういった魅力ある道の駅を今後こうしていこう、ああしていこうというものをこの第三セクターの準備委員会の中で、さらには今回地元の木内酒造のノウハウを借りながら、そういったところをまず詰めていきながら、今後ゴーサインが出たら、出資割合とか、そういったところを決めていくことになっていく予定になっております。

以上でございます。

笹島議員 これ、管理運営って誰がやるのか。

商工観光課長 こちら、第三セクターになっております。

笹島議員 あのね、第三セクターっていうのはまとまっていて、その中で、要するに市役所、J A とか銀行とかありますよね。管理運営って誰が、第三セクターじゃないでしょう、その中の誰がやるのかということをお聞きたいんです。責任は誰が取るのかという意味ですよ。市役所が取るのか、これは。そこまで考えないと駄目ですよ。第三セクターっ

て丸投げしちゃ駄目ですよ。中身をちゃんと分けてやらないと。教えてください。

商工観光課長 第三セクターの中に、今回先行しまして出荷者組合のほうは立ち上げさせていただいております。そちらにつきましては、やはり今後農産物というものがメインになってくるところで、出荷体制を早めに整えなければ道の駅のオープンに間に合わないというところやっております。ただ、その後、部門部門、まずは総務部門があって、管理部門があってというところを立ち上げてまいりますので、その中で責任の所在というものは決定していくものと考えております。

以上でございます。

笹島議員 これから駅長とか決めたり、何かいろんなものを決めなきゃいけないね。私が一番言いたいのは管理運営で、要するに責任取るのはどこかということをお願いなんです。これ決めなければ誰も責任取らないですよ、これ。そのまま、第三セクターという公設民営でただやらせていって、要するに赤字になったって税金で補填すればいいという考えがどんどん進んでいくんです。だから、誰が責任取るかということを決めなきゃいけないですよ、これは。分かっていますか。

商工観光課長 そのことは十分承知しております。その点につきましても、今後責任の所在につきましてもご報告できるように協議してまいりたいと思います。

議長 ほかにございますか。

遠藤議員 以前の全員協議会の資料で事業手法の幾つか選択肢があって、それぞれのメリット、デメリットみたいなものを提案してもらっていますが、今回公設公営でもなく民設民営でもなく公設民営だというふうなことだと思いますが、その中でも3パターンに分かれているわけですよ。E O I方式、D B O方式、あと設計建設指定管理、これは、今回の第三セクターというのは明確にこの中のどれに当たるんですか。

商工観光課長 今回の第三セクターにつきましては、公設民営のE O I方式になります。

以上でございます。

議長 ほかにございますか。

花島議員 資料の3ページの下に10月の予定として道の駅建設準備委員会設置、第三セクター設立準備委員会設置とあります。出荷者組合設置準備委員会設置は分かるんですが、道の駅建設準備委員会と第三セクターの設立準備委員会のそれぞれの役割分担のイメージを少しお聞かせいただきたいです。

商工観光課長 まず、今後の検討体制イメージ図というものがございます。まず、青で囲まれています道の駅建設準備委員会ですけれども、こちらの構成員としましては、先ほどもご説明したとおり、市民代表、関係団体、有識者等ということで構成を考えております。こちらにつきましては、今までもまちづくりの方針から始まりまして、基本構想、基本計画というものを策定してきた委員を中心に考えております。第三セクター設立準備委員会につきましては、先ほどもご説明しました8企業で検討してまいります。第三

セクター設立準備委員会のほうでいろいろなアイデア出しというものをしていきたいと考えております。ただし、その第三セクター設立準備委員会の中でやはり突っ走ってしまうこともあるのかなと思います。そういったことも踏まえまして、そのアイデアとか市にとってそれは有意義なものなのかといったところを、今度はさらに外部で組織されます道の駅建設準備委員会の中でもそれをもんでいながら、よりよいものを基本設計に反映できるような体制づくりをしていきたいと考えております。

以上でございます。

花島議員 そうすると、第三セクター設立準備委員会が中心的にプランニングをして、あとは補完ということでいいんですね。

議長 ほかに。

勝村議員 さっき笹島議員も言ったように、第三セクターでやるとどうしても責任の所在が曖昧になってしまうと。先日、議員と語ろう会でも、第三セクターでやるんなら本当に責任の所在をはっきりしないと駄目だと、そういうことでやっていくんでは、第三セクターでやるんでは反対だというような意見も出ていました。責任の所在をはっきりさせることが一番大事だと思うんで、その辺はよろしくお願いします。

議長 ほかにございますか。

寺門厚議員 前回の全員協議会で第三セクターで運営をしていくんだよという話があって、我々議会のほうにもそこはまだ決めていないよねという話もしたと思うんです。民間の運営でもきちんと利益が出ている道の駅もあるし、早々にその調査を打ち切って第三セクターでやりますということで、準備委員会についてもちょっと時期尚早じゃないですかという話も私しています。民間の経営、道の駅の成功例についてもしっかり調査をしてよという話もしました。それ民間の経営、道の駅で調査したのかどうか。

今回の第三セクターについても、ずっともう最初から第三セクター第三セクターと言っていますけれども、必ずしも私、第三セクターがいいとか悪いとかという話じゃなくて、成功例もたくさんあるんで、きちんとこういうふうにして民間とは違ってできるんですよというのを明示していただきたいんです。それがないまま、第三セクターでもう既に設立準備委員会立ち上げて、既成事実をどんどんつくっちゃって、先ほど来出ているように、経営の主体がどこなのかというのを明確にしておかないと。それも設立準備委員会でこれからやりますという話ですよ。そこは市としてもきちんと経営のこと自体を考えて、赤字にならないように、後々税金をつぎ込まないようにという方針でという話になると思うんです。そここのところをきちんと明示をしていただかないと、いやもう設立準備委員会つくって委員も決まりましたという話で。第三セクターだけという話じゃないと思うんです。成功例はたくさん。

そここのところを、何で勝手にというか、進めていくのかなというのがあるんです。今年調査の年度ですよ。経営体どういうふうにしていくかという話ですから、まだ第三

セクターの前に経営体をどう、那珂市がきちんと利益を出しながら運営できるんだよというところを示していただかないと、計画でも、判断ができないですよ、第三セクターがいいんですよという話だけです。そこをどう考えているのか、全然考えていないようですけども、どうなんですか、それは。

商工観光課長 第三セクターの管理運営主体の概要とメリット、デメリットにつきましては、3月の全員協議会のほうでご報告をさせていただいているところがございます。基本計画の中にも、68ページのほうにメリット、デメリットまとめて、最終的に3月の全員協議会の中で第三セクターで運営のほうを検討してまいりますということをお話ししているかと思えます。

また、その経営の採算性というところもでございます。10月以降、そういった委託業者のほうにも入っていただきまして、第三セクターが出していきますアイデアにつきまして、今回基本計画だけで採算性という部分の検討を終わりにするわけではなくて、今後さらにいろいろな機能を取り入れてやっていきますので、その中で採算性、収支計算、そちらにつきましてはその都度その都度検討はしてまいりますので、ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

寺門厚議員 中間中間で報告がないじゃないですか、前回言って3か月過ぎましたけれども、じゃ前と変わらない、調査。じゃ調査したんですか、今調査期間中ですよ。だから、第三セクターって公設民営ですから。前回出資比率も50%で考えていますという話してましたよね。具体的にそこまで考えていながら、民間との話も、経営でうまくいっているところの比較もないまま、我々じゃ第三セクターでいいんでしょう、やりますという話ですから、その辺が。前回調査しますという話があったと思うんですけども、その辺は、民間との比較というのはやっているんですか、調査しているんですか。

副市長 ありがとうございます。まず、第三セクターを選定した経緯について、課長のほうからもありましたけれども、3月のときに、PFIのほうも十分検討しました。PFIを実施している企業等もヒアリングやったんですけども、課長のほうからありましたように、運営する、販売する会社のほうからするとメリットがないと、やるのであればレストランにしても物販にしても全て自由にやらしてくれというような提案でした。そうすると那珂市独自の商品開発とかそういったものが制限を受けるということになって、これはやっぱり市の振興策としてはやはり採用できないなど。PFIをやられている市において最近ちょっとある方から聞いたのは、やはり売っているものが地元産品がないということで、地元の議員から地元にとってどれだけメリットがあるのかというのがこれから課題だねというようなことも言っておられました。やはりPFIだと採算性重視になり過ぎて、なかなか民間企業だと地元のためにというのが非常に薄れてしまうのかなと思っています。資料の一番最後のほうに近隣の道の駅ありますけれども、いずれも第三セクターです。やっぱり第三セクターのメリットは、市独自の考え方が反映でき

ると、我々とする地域振興あるいは防災、交流、そういった点を重視しながらやっていくという意味では第三セクターなんだろうと思っています。

最近、実は船井総研のほうに簡易診断というのをしてもらいました。船井総研は道の駅に関しては多分コンサルの中で一番今詳しい会社かと思っています。船井総研で簡易診断していただいたところでは、極めて立地的にはいい場所だと、これで成功しないというのは逆に中身が問題だということだということをおっしゃられました。立地環境的、商圈環境的には非常にいいと思っています。我々はこの環境を生かして、よりいいものをつくり上げていきたいと思っているわけですが、寺門議員のほうからもありましたけれども、判断するに当たってどういったものがあるのか、中身が決まらなないと判断できないということをおっしゃって、議会のほうからご意見をいただきました。その中身を詰めるためには、やはり誰が経営者になってどういったものをつくり上げていくかということをお任せしてつくり上げないと皆さんのほうにお示しできないということです。そのために、運営となる第三セクターの中できちんとどういったお店づくりをするんですよ、どういった企業を入れていくんですよ、そういったものを具体的に詰めていく、その作業がこの半年間だろうと思っています。その中で具体のものを示して、それを見て議員の皆様方に判断いただくということになろうかと思っています。それで駄目にならないように、議員の皆様が納得いただけるような具体的なものをこの第三セクターが中心になって提案していくということが今後の大きな仕事になっていくかなと思っています。

責任の所在という話がおっしゃいました。先ほど2分の1とありましたけれども、第三セクターとして意思決定ができるためには、やはり2分の1が最低ライン、もしくは3分の2、これはどこの第三セクターも同じです。公設民営ですから、当然中心になるのは市になってきます。そういう意味では市が責任を持ってやっていく。経営破綻しないように、民間のノウハウも入れながら、木内酒造を入れ、それからコンサルも加えて、しっかりとしたものをつくり上げて、皆様方に具体的な中身を示したものを提案できるように頑張っていきたいというふうにおっしゃっています。よろしくお願ひいたします。

寺門厚議員 分かりました。一生懸命赤字にならないように、きちんとした経営ができるようにということをおっしゃるといのはよく分かりました。

私が言っていたのは、前回50%でやってという話もありましたので、市のほうで50%以上出してやる、当然50%以上出資の場合はきちんと議会への報告が義務づけられていますけれども、その前にやはりいろんなことをやって、ちゃんと利益が出るんですよということを明示していただけるということで副市長のほうからおっしゃっていただきましたので、それはきちんと出していただきたいと思っています。

もう一つは、市民の皆さんに、中間報告でもいいんですけども、最終形にならないと発表できませんよという話にはなるんですが、今の段階でもただ道の駅ができるんだねという理解でしかないの、もう一つ、こういうことでこういう方向に進んでいるんで

すよというところを、途中経過でもいいんでお知らせのほうをしていただきたいというふうと思うんです。その辺はいかがでしょうか。最終形ができないと一切やらないということじゃなくて。

商工観光課長 お知らせにつきましては、各検討委員会であったり、そういったものを実施した後に必ずホームページには載せております。基本構想、基本計画につきましてもホームページのほうに掲載しております。ご意見等もいただいております。あと、また市民の方に説明というところもあるかと思えますけれども、現在、やはり機能面でのコンセプトは決まっておりますけれども、先ほど副市長からもお話がありましたとおり、どういった魅力ある道の駅になっていくんですよ、そういったものを入れていったからこういった収支計算になるんですよという最終的なその辺までできないとなかなかご説明するにも無責任な状態なのかなと思いますので、途中途中の経過につきましてはホームページのほうに掲載しておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく願います。

議長 ほかに。

笹島議員 これ一番大事なところだと思うんですね、民間事業者にするか第三セクターにするかって。なぜ私こんなことを言っているかという、第三セクターで赤字垂れ流しているところ多いんですよ。なぜかという、やっぱり行政、地方公共団体が主体になっちゃっているでしょう、比率が50も60も70もやっていたらそれ行政主導ですよ。やはり行政はそれ、責任持つわけじゃないですし、赤字になったら税金から補填すればいいという考えがあるでしょう。でも、民間事業だったらもう投資金額はゼロかもしれないけれども、売上上げて運営していかなきゃいけないって必死さを感じますよね。そういうことって言って、できれば民間事業者を最初探してもらいたかったんです。これ、第三セクターって簡単ですよ、つくるのは。今言っていた、手を挙げてくださいと言えば誰でも挙げてくれますからね。その参加する人たち、これJAもそうですけれども、JAもある程度お金出してくれるんでしょうけれども、やっぱり直売所を運営するから利益上がりますから。そういうわけで、先ほど副市長が言っていた船井総研、コンサルタントの大手ですよ。あれ、同じようなこと言っていますよ、どこでもそれは。悪いこと言いませんよ。副市長、どうなんですか、この考え方は。

副市長 ありがとうございます。繰り返しになってしまいますけれども、決してPFIを無視してきたわけではなくて、むしろ私は最初やるんだったらPFIでどうか、県から来て、最初言ったのはPFIどうなのという話をしました。ちょうど去年の調査は国交省のPFI活用型の補助金を使った調査ということで、当然ながらPFIについても調査してきたというところですよ。ところが、先ほど言いましたように、サウンディングしたところ、実はほかの都道府県でもPFIをやって公募したところ流れてしまっているという事例も最近たくさん出始めています。要するに手を挙げる事業者がないという状況で

す。具体的にPFIをやっている会社にサウンディングしたところ、先ほど言ったように、手を挙げるに当たってはレストランを含め自由にやらしてくれという話でしたので、そこはなかなかやっぱり地元としては地域振興という観点から全て任せるよとは言えないというところで第三セクターという判断をしたところです。

出資の割合は、第三セクターをつくる以上、公設民営ですので市が中心になるというのはほかも全て同じだと思います。ただ、その中で実際に駅長と言われるような人を誰にするのか。議会の中の議論でも駅長次第であるというお話もございました。今回、木内酒造のノウハウもお借りしますけれども、駅長の適任探しを進めながら、そういった方々のご意見をしっかり取り入れながら、しっかりした経営のものを作り上げて、皆様方にお示しできるように取り組んでいきたいと思っています。その結果をお示したもので皆様方のほうにご判断をちょうだいできればなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

笹島議員 実際は指定管理者ですよ、やるのは。ですよ、駅長は、これが一番やっぱり鍵握っていますよね。これによって今言った事業継続、どこでもそれで悩んで、常陸大宮市も常陸太田市も1年交代で、県から来る人もいるし、もういなかったら市役所から出向させたりとかってひっちゃかめっちゃかになっていて、赤字なんですよ、正直言って。やっとな常陸大宮市は黒字になりましたけれども。それが現実なんですよ。だから、そういう現実をどうやって踏まえてどうやって運営していくかということをきちんとやっていかないと大変なことになると思うんですけども、どうですか、副市長。

副市長 繰り返しになりますけれども、おっしゃるご懸念は当然我々もしっかり認識した上で、皆様方に試案をお示しできるように頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

笹島議員 できるだけ具体的なことをきちんと詰めていかないと、このようにこういうふうに思いますとか、こういう構想ばかり描いては、これ申し訳ないですけども、足が地に着いていない、要するにプロジェクト、そういうことと思うんですよ。ですから、足が地に着いたようなもっと具体的な話をしてもらいたいです。こうします、ああしますというのは分かります。夢を語るのは。でも、現実が始まろうとしているんでしょう、これは、ですよ。もうここまで来ているんですから。次は、今度は駅長選び、指定管理者とかとどんどん進めていっていますよね。ですから、私が一番大事なのはこの第三セクターの場合なんです。副市長も知っていますよね、道の駅、第三セクター赤字になっているんですね、結構なところが。何で赤字になっているかというのは、副市長も知っていますよね。要するに指定管理者の方が商社とか百貨店上がりの人じゃなく、行政上がりの方が入れ替わり立ち替わりなるもんですから、そこにいてもらうだけというポジションになっているわけでしょう。そういうふうにさせないためにはやっぱりどうするかという、その人選びということも、全国公募か何か知りませんが、そう

いうことも今から考えないと、ですよ。それはどう思いますか、そういうことは、先読みしていますか。

副市長 ありがとうございます。今おっしゃったとおり、要するに具体的に責任あるものをつくり上げていくというために運営をしていく会社の人たちが集まって議論していただく。それを示すというのが今回の役割だと思っています。我々が頭で描いた絵ではなくて、実際に運営しようという方々たちが描いた絵というのが具体的な絵となると思いますので、それを示せるように取り組んでいきたいと思っています。

先ほど、繰り返しになってしまいますが、運営会社とすれば、公設民営ですので、運営会社としては市が中心となって当然やっていくわけですがけれども、駅長というのは運営会社とはまた別、雇い主というか店長みたいな存在ですので、そこはしっかりと適任者を選ぶことをやっていきたいと思っています。それについてはまた議会のほうにお示ししながら進めていきたいと思っています。できれば早いうちに決めて、来年の基本設計に向けた案の中に駅長候補者の意見も入れていけるように取り組んでいければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

商工観光課長 1点だけ、申し訳ありません。先ほど笹島議員のほうからJAが直売所運営というようなことがあったかと思いますが、基本計画の中では直売所は直営方式で、第三セクターのほうで運営していくことになっておりますので、そちらだけご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

議長 笹島議員。同じような繰り返しが多いので、もう少し要約して質問してください。

笹島議員 そうすると、これJAが出資しているんですけども、JAは参加しないんですか。

商工観光課長 出資者とそこに店を出すかしないかはちょっとまた別かなとは思いますが、JAにご協力今回仰いでいる部分につきましては、出荷者組合でやはり野菜がそろわないときとか、そういったところにはやはり市場に頼らなければならないところがございまして、そういったところの手助けであったり、さらには直売所を運営していくノウハウをJAからいただきたいと、そういった部分でJAのほうには構成員に入っているところでございます。

笹島議員 駒潜JAの直売所はこれから閉鎖するって組合長が言っていましたけれども。そうすると、直営で入っていかないと何のメリットもないんじゃないんですか、JAは。

商工観光課長 その辺につきましては、今回委員を直接依頼に行っております。その辺の説明は、直売所はもちろん第三セクターでの直営方式ですということもちゃんとご説明しているところでございます。

議長 ほかに。

花島議員 今までの議論の中で責任の話があったんですけども、第三セクター方式で、なおかつ50%あるいはそれよりプラスを市が出資するということは、イコール市長が責任を取るという解釈になるんですけども、いいんですかね。このままの計画でいけばとい

うことですが。

商工観光課長 出資割合でやはり責任の所在というのは変わってくると思いますので、出資額が多いところがやはり責任という部分で重くなってくるというのは、そのようには考えております。

議長 皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

議長 それでは、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を11時5分にいたします。

休憩(午前10時51分)

再開(午前11時05分)

議長 再開いたします。

続きまして、那珂市都市計画マスタープランの一部改定について、執行部よりご説明願います。

都市計画課長 都市計画課長、今野と申します。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

マスタープラン一部改定の素案について報告します。

1番、事業概要です。

令和5年3月に策定された第2次那珂市総合計画後期基本計画において、地域活性化につながる都市利用の在り方を検討するという考え方が示されています。その対応の一環として、I C周辺における拠点の形成を目指すため都市計画マスタープランの一部改定を行うものです。

2番、改定内容です。

道の駅の整備を契機として、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討し、段階的に整備していくことを目指すという考え方が総合計画の後期基本計画には示されています。今般、I C周辺において産業機能の拠点形成が計画されており、その旨をマスタープランに示すことが今回の改定内容です。スピード感を重視しますので、産業の誘致に的を絞ってピンポイントの改定を今回は行うように考えております。後ろに添付しましたマスタープランの改定部分を抜粋した資料で説明します。

まず、6ページをお願いいたします。

これはマスタープランに定める都市づくりの基本方針を表している将来都市構成図です。紫色の線は常磐自動車道で、左下のほうに那珂I Cがあります。今回の改定でI C周辺を赤い点線で新たに囲い、複合型交流、産業拠点形成エリアと位置づけしています。具体的には10ページ以降に示しております地域別構想のところの説明します。

11ページをお願いします。

ここでは菅谷地区の地域づくりの方針を示していますが、赤いフォントのところをご覧

ください。IC周辺において複合型交流拠点や産業拠点の形成を目指すことを新たに記載しています。その下の拠点の配置の表では、1段目、地域の拠点の段に那珂IC周辺を位置づけしています。

12ページをお願いします。

配置図にも先ほどと同じように赤い点線で複合型交流産業拠点形成エリアを新たに示しています。これらのような改定を今回行っております。

すみません、1ページに戻っていただいてよろしいでしょうか。

3番、計画期間です。

計画期間につきましては、平成27年度から令和16年度までの20年間のまま、変更は行いません。

4番、策定スケジュールです。

8月9日に1回目の都市計画審議会を開催しました。本日の全員協議会の後、県の関係部署との調整を進めていきます。10月13、14日に住民説明会を開催します。また、10月初旬から案の閲覧を実施し、住民等の利害関係者から申出があった場合は公聴会を開催します。11月中旬に2回目の都市計画審議会を行い、ここでは諮問として付議し、最終的な審議をいただきます。12月に全員協議会での報告を経て、改定マスタープランを公表するのは12月末と考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。冒頭にもお話ししましたように、簡潔明瞭に、質問者、答弁者、よろしくお願いいたします。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございませんか。

花島議員 質問です。都市計画に関わる区域地区の各指定について、那珂インターチェンジ周辺を市街化区域にしたいということなんですが、その手続ってどんな感じ、手順というんですか、手順とスケジュールはどんなふうにしてますでしょうか。

都市計画課長 まず、IC周辺の産業用地の誘致が進んで企業が実際に来て、まず地区計画を策定するんですが、市街地が既成化した段階で県の線引きのタイミングを見て市街化区域に編入をしてまいります。

議長 ほかにございますか。

遠藤議員 ちょっと確認ですが、これは道の駅はもう決定したということを受けてのことなんですか。

都市計画課長 すみません、このIC周辺の産業拠点エリアというのが道の駅と、それから産業用地の誘致と、この2つを指して言っております。道の駅につきましては令和10年度までということで公表して進めているところでございますけれども、その両方を含めて考えております。

以上です。

遠藤議員 ですから、決定したということを受けてのマスタープランなんですかとお聞きしているんです。

副市長 ありがとうございます。総合計画のほうに位置づけをさせていただいたところです。

ご承知のとおり、周辺地域を産業用地ということで今検討していると、地権者説明会を、最初に説明会を行って検討しているというところです。当然今の段階で事業採算性とかいろいろ検討しなければならないところがあるわけですので決定ということではありません。ただ、いずれにしましても、この総合計画に位置づけて、マスタープランに位置づけなければ、その次の開発許可にしても何にしても次の段階に進めないというところがあります。インターチェンジ周辺というのは那珂市にとって長年の課題であるわけです。まずきちんと上位計画で位置づけないとその次の具体的な手法に入っていけないと考えております。そのための位置づけになります。ここを位置づけることについてはもう那珂市として総合計画で決定しましたので、都市計画分野の上位計画であるこのマスタープランについても同じような決定をさせていただくという意味合いです。

遠藤議員 重ね重ねにはなりますが、道の駅、先ほど担当部署等は道の駅整理について検討をしているというふうな僕は位置づけ、段階だと思っているんです。そもそも基本計画がこの3月に発表されて、これからいろいろと検討をしている段階だと私は思っています。決定をしているというふうに議会に報告はされていないと私は認識をしています。これは、目指すのはいいいとして、マスタープランにこれ位置づけされるということは、副市長の今の答弁は分かりますが、それは決定したらそういうふうに行っていくということだと、そういう説明なんです。そうじゃなくて、道の駅はもう決定をしたということなのであればこのマスタープランに位置づけをしていくんだけれども、決定したのかどうかを聞いているんです。

副市長 すみません、言葉足らずだったかもしれません。先ほど言いましたように、総合計画の中で明確に位置づけて、それに向けて取り組んでいこうと市としては考えております。それに当たって、開発手法がどういう手法であれ、例えば開発許可を取るに当たってはマスタープランの中できちんと位置づけしておかないとそういった開発許可も取れないということになってきますので、そのために都市計画分野の上位計画であるマスタープランについても総合計画と同じような位置づけを取ると。その上で、事業として決定するかどうかは今後ご協議いただくという形になります。まずは上位計画の中できちんと位置づけをしておくというためのものということになってきます。

遠藤議員 もちろん許可を得るに当たっては、当然段取りは分かっていますよ、それは分かっている。ただ、それは決定をした、やると決めたならばやらなきゃいけないことなんです。やる前からこれやる、結局今これをやらなきゃいけない必要性はどこにあるんですか。

副市長 すみません、ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、市とすれば道の駅、そ

れからインターチェンジ周辺の開発については上位計画で位置づけて取り組んでいこうというふうに考えておりますので、将来も含めて、この地域を開発していくために今の段階できちんと位置づけをしておくということで考えております。

議長 よろしいですか。

ほかに。

古川議員 先ほど市街化区域へというお話がありましたけれども、この複合型交流産業等拠点形成エリア、それは赤い点線でいうところ、ちょっとどこまで含まれるのという具体的な線、本当に地図に落とし込んだが全く分からないんですけれども、大体これどのくらい、決まっているんですか、そこまで、その辺まで。

都市計画課長 すみません、都市計画に定めるに当たって、大まかな位置を示すという法律の定めになっておりまして、大まかに示したものがこの図面なんですけど、基本的には道の駅の予定地、予定エリアと、プラスして、今その周辺に産業用地の誘致を計画しているということでございますので、その辺りを大まかな位置として示したところでございます。

以上です。

古川議員 この赤い線で囲われているところが全部そうなるよということではないんですね。あくまでも、実際には道の駅の予定地と産業用地、開発用地、あそこだけをいっているのね。イメージというか実際には。

都市計画課長 おっしゃるとおりです。大まかなイメージですので、実際には少しずれたりとか囲ってあっても一部ここは含まれないとか、そういうところも出てくると思いますが、四角で囲ってあるというところでございます。

以上です。

古川議員 分かりました。

議長 ほかにございますか。

遠藤議員 すみません、例えば先ほど道の駅、正式に決定だと、決定をしてからこれをやるんでは間に合わないんですか。全然間に合わないことはないと思いますが。

副市長 すみません、度々で恐縮です。間に合うか間に合わないかということであれば、期間的な問題を考えて間に合うというふうに結論が出るのかと思います。ただ、先ほど言いましたように、このエリアについて、将来こういうふうにしていこうということは総合計画の中でも位置づけて決定しているわけですので、それに合わせて、今実際に我々とすれば具体的にも動いていますし、仮に今回のものが駄目になったとしても、将来このエリアを開発できるエリアとして位置づけておくということは那珂市にとって絶対必要だというふうに考えております。そういう意味で、今回マスタープランの中でこのインターチェンジ周辺が、先ほど言いましたように、将来にわたって活用できるエリアとして位置づけておくということがやはり重要だと考えておりますので、今回の計画で位置

づけをあらかじめさせていただきたいというふうに考えております。

今個別の事業、先ほど来具体的に動いているわけですが、それに関わらず、将来に向けてこのエリアを開発するんだという位置づけをしっかりとつけておくということが今後にとっても必要だというふうに考えております。

以上です。

議長 ほかにございますか。

富山議員 確認なんですけれども、これ結局上位計画である総合計画に下部計画である都市計画のマスタープランを合わせたというような考えでよろしいですか。

都市計画課長 整合を図るように今回改定するとしております。

富山議員 その部分を入れただけで、ほかの部分というのは今までのマスタープランとあまり変わっていない。インターチェンジ周辺の開発をそこに加えたというイメージでよろしいですか。

都市計画課長 はい、インターチェンジ周辺の開発がスピード感を持ってやっていかなければならないという課題でございますので、今回ここだけに的を絞って一部改定という形を取らせていただきました。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時21分）

議長 再開いたします。

続きまして、那珂西部工業団地（茨城県分譲地）の売却予定について、執行部よりご説明願います。

政策企画課長 政策企画課長の篠原です。ほか2名が出席しております。どうぞよろしく願います。

那珂西部工業団地（茨城県の分譲地）の売却についてご説明をいたします。

この内容につきましては、議長の了承を得まして、8月24日にラインワークスにて議員の皆様にご案内した内容でございますが、改めてご説明をするものでございます。

まず、1の趣旨です。

茨城県議会の令和5年第3回定例会に議案として県有財産の売却処分について、那珂西部工業団地の案件になりますが、提出される予定となりましたので、情報提供をするものでございます。

次の2の概要です。

内容につきましては記載のとおりとなりますが、下の3の位置図のとおり、ピンク色でお示した土地が今回の対象地となっております、N T Tの西側の土地となります。面積が4万8,187.43平方メートル、価格が6億2,643万6,590円となりまして、平米単価は1万3,000円となります。企業名がエッペンドルフ・ハイマック・テクノロジーズ株式会社で、現在の所在地はひたちなか市武田1060番地となります。事業内容としましては、遠心機の開発、製造、販売、保守となっております。現在事業開始時期などの詳細な情報がないということで、今後県とのやり取りなどによって情報収集をしてみたいというふうに思っております。

エッペンドルフ・ハイマック・テクノロジーズ株式会社、こちらをホームページで確認いたしますと、旧日立工機だった工機ホールディングスの遠心機ブランドハイマック、そちら及び遠心分離機事業を引き継ぎまして、ドイツのバイオサイエンス関連メーカーのエッペンドルフ社のグループ会社として令和2年7月に設立をされました。特にインフルエンザワクチンの生産用遠心機においては、日本のみならずグローバルで高いシェアを得ているということでございます。平成7年の分譲開始以降、幾度となく売却の話はございましたけれども、今回の優良企業の進出によりまして長年の懸案事項が解消される見込みとなりました。

説明については以上となります。よろしく願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございますか。

古川議員 これはもう長年のあれでしたから、非常にうれしいというかありがたいことだなどというふうに思っておりますけれども、例えばここに企業が張り付いたときに、市としてメリットとして税金がどうのとか、あとは雇用が生まれるだろうとか、そういったことがありますけれども、これ売却は県ですよ。そうすると、県が売却する際に何人雇用してくださいよとか、そういう条件というのは多分つけられないんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどのように市では考えていますか。

政策企画課長 那珂西部工業団地に来ていただくための条件というものについて、どういう条件を付したかという部分はちょっとまだ把握できていないところではありますけれども、もし那珂市に来ていただく場合、市での独自の措置といたしますか、そういった部分としましては、古川議員もおっしゃったように、固定資産税の減免というのがまず一つあります。それと、雇用奨励補助金、新規雇用者1人につきまして年間10万円ということが3年間を限度、1事業所当たり年間300万円を限度ということで、そういう補助金の制度があるということが一つ。それと、原子力発電施設周辺のF補助金と言われる電気料金の減免措置、こちらが製造業であるので電気料金約40%が8年間補助されるという制度。それと、原子力立地給付金ということで、契約電力1キロワット当たり1か月182円の給付金が交付されるというような那珂市の独自の補助メニューといたしますか、優遇制度、

そちらを用意しているというところでございます。ただ、従業員数につきましては、県のほうからもちょうと情報はなかったんですけれども、こちらホームページで見ますと、今現在170人ぐらいということで聞いておりますので、雇用のほうも確保されるということで考えてございます。

議長 ほかに。

笹島議員 ちょっとずれた話をするんですけれども、那珂西部工業団地って、那珂市に住んでいる方ってどのくらいいるんですか。

政策企画課長 正社員で、今5社ございますけれども、そのうち那珂市内の方が、今年の4月1日現在の調査ですけれども、95人いらっしゃいます。全体では、正社員と非正規、契約の方であったりパートの方であったりということを含めると、全体で980人いらっしゃいますが、そのうち那珂市内にお住いの正規の方が95人、あと契約社員の方が57人、それと臨時、パート扱いの方が18人、それと派遣の方が16人ということで、全体で市内の方合計しますと186人の方が今年の4月1日現在の従業員数ということになってございます。

笹島議員 従業員が1,000人近い、980人ですか、そのうちの大体2割だね、じゃ。もう少し住んでもらうような何か施策はないのかな、それとも住民の勝手か、どこへ住もうがね。

政策企画課長 こちら、那珂西部工業団地につきましては連絡協議会というものが設立されておりまして、その会議の際には私どもも出席させていただくような機会をいただくとともに、その中で那珂市内にいる方の雇用の促進をお願いしたりですとか、あとは那珂高校であったり水戸農業高校であったり、そういった先生なんかもいらっしゃって、高校生の就職先として考えてほしいというようなこと、そういった活動を行っているというところでございます。

笹島議員 せっかくだから5割くらいほしいよね、何のために。いやいや、だって消費是那珂市でやってくれないでしょう、水戸市へ行っちゃうんでしょう、これみんな。ですから、消費もしてもらおうし、今言っていた住民税も払ってもらおうとか、家屋を建ててもらって固定資産税を、何かメリット何もないんじゃない、これ、那珂市は。

政策企画課長 先ほどの固定資産税の減免につきましては3年間ということでございますけれども、4年目以降は安定的な税収入ということで期待しているところでございます。令和4年度になりますけれども、固定資産税ほか市民税などを含めると約1億8,000万円が税収として那珂西部工業団地からは入っているような状況ということがございますので、そちらも今後の税収の伸びというものを期待していきたいというふうに考えております。

笹島議員 分かりました。

議長 ほかにございますか。

花島議員 2つ質問あります。

まず、那珂西部工業団地の用地はこれで全部売れる見込みは立ったということによろしいのでしょうか。

政策企画課長 今回の売却によりまして全ての土地が売却になったということで考えてございます。

花島議員 もう一つは、事業内容がまだよく分からないという話なんですけど、遠心機といういろんな遠心機があって、先ほど言いました薬品等とか化学的なものもあるかと思うんですが、一方で核燃料、ウランの濃縮なんかに遠心機使っているんですね。それに関わっている会社かどうか、分かれば、分かんないでいいです。

政策企画課長 ホームページで見える限りの情報ですと、どちらかという医療系の、先ほども申し上げましたが、インフルエンザのワクチンなどの生産をする遠心機というようなことがメインというふうに考えております。ウランとかそういうのを扱っているかどうかというところの細かいところまでは、今ちょっと把握はできておりません。

議長 ほかにございますか。

寺門勲議員 売却予定は大変ありがたいのですが、今後近隣の道路状況ですが、国道118号と下宿常陸鴻巣停車場線の新田交差点のところなんですけれども、そこで通勤時と、あと退勤時の交通渋滞などが想定されます。新田交差点の右折、矢印信号の設置や森松工業株式会社の先の近隣道路の整備を行う検討はあるのでしょうか、お伺いいたします。

政策企画課長 まず、新田の交差点のところでございますけれども、那珂西部工業団地から行った国道118号との交差点、コンビニがあったところだと思います。そちらにつきましては、過去に警察のほうと調整をした経緯はあるということで聞いておりますけれども、今回新たな企業が進出してくるということもありまして、状況も変わると思いますので、今後県道なものですから、常陸大宮土木事務所と調整を図っていきたいというふうに考えております。

それと、もう一つの森松工業のところの道路ということですが、那珂西部工業団地の真ん中の道路から七ツ洞公園のほうに、そちらのほうに抜ける道路かと思っております。その道路については水戸市との行政界をまたぐということになっております。現状としましては、幅員10メートル、歩道つきになりますけれども、そういった道路で整備すると、そういう予定であるということで、現在地権者の説明会を終えまして、今後用地測量などを進めていく予定であるというふうに聞いております。行政界をまたぐ道路でありますので、水戸市の進捗状況、そういったことを見ながら、水戸市と連携をしながら進めていく予定ということで聞いてございます。

寺門勲議員 引き続きよろしく申し上げます。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部の皆さん、ご苦労さまでした。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時36分）

議長 再開します。

続きまして、教育厚生常任委員会、寺門委員長より報告をお願いします。

寺門厚議員 教育厚生常任委員会より、調査事項についてご報告いたします。

当委員会では、介護についてをテーマに昨年10月に市内地域包括支援センターの方との意見交換を行い、市内の地域包括支援センターでの事業内容や実際に従事されている方の現在抱えている課題などを伺いました。また、今年2月には当市とは異なる地域包括支援センターの運営方法をしております常総市及び坂東市の視察を行いました。常総市は市直営での運営、坂東市は市直営及び委託での運営となっており、どちらの運営方法にもメリットやデメリットがありますが、それぞれの特色に合った支援をされていることが視察の中で確認できました。さらに、5月に市内の地域包括支援センターで開催しております地域ケア個別会議について見学を行い、様々な業種の方が具体的な例を用いて課題についての解決策など、どのように情報共有をしているのか調査を行いました。いずれの視察先でも地域包括支援センターでは支援を必要とする方のために何ができるかを常に考え事業を行っている姿に触れることができました。その一方で、地域包括支援センター運営のさらなる充実を図るためには専門的な知識を有した人材の確保などの課題があることが分かりました。

これらのことを踏まえ、当委員会ではサイドブックに掲載いたしました要望書のとおり、執行部に対する要望事項をまとめ、執行部に提出し、これをもちまして介護についての調査を完了することといたします。

以上、ご報告いたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

（なし）

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしくお願いたします。

続きまして、広報編集委員会、原田委員長より報告をお願いします。

原田議員 広報編集委員会より、議会だより第79号原稿の提出期限について、期限が短いため事前準備のお願いを申し上げます。

9月定例会は9月22日に閉会でございますけれども、次号である議会だより第79号は10月18日発行予定となっており、編集を進める上で通常の発行よりタイトなスケジュールとなっております。そこで、第3回定例会は9月22日金曜日閉会となりますが、9月25日月曜日を原稿の提出締め日とさせていただきます。一般質問の原稿用紙は一般質問

2日目の9月8日に皆様の個人のパソコンへ送付させていただきます。一般質問粗原稿は9月22日金曜日に送付予定でございますけれども、提出期限が短いため、答弁書等を確認していただくなど事前のご準備をいただければと思います。また、原稿については執行部への確認の時間も要するので、提出期限厳守でお願いいたします。

皆様、お忙しいところ恐縮ではございますけれども、ご協力のほど何卒よろしく願いたします。

以上でございます。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことございますか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしく願いたします。

続きまして、その他になります。

事務局より説明があります。

次長補佐 私のほうから2点説明があります。

1点目、補正予算になります。今通知のほう出させていただきましたが、今回議会費として補正予算のほうを提出させていただきます。内容としましては、債務負担行為の補正になりまして、議会だよりの印刷製本費に関するものです。限度額を161万6,000円から202万円とするものです。理由といたしましては、用紙代の原材料の高騰によるものがございます。印刷製本につきましては3月定例会終了後から準備を進めるので年度当初にあらかじめ債務負担行為を出していますが、今回再度見積りを徴したところ、用紙代の高騰ということで、このまま行くと入札が不調になってしまう可能性があるため、限度額のほうを上げさせていただきました。よろしく願いたします。

続きまして、2点目になりますが、議会費の令和4年度の決算の状況になります。まず1枚目、議員人件費になります。こちら、決算額1億3,250万2,647円。こちらは議会議員報酬、期末手当、共済費の負担金となっております。次のページ、議会運営費になります。決算額1,059万6,837円。こちらは、議会運営の事務費の経費となっております。委託料、賃借料等となっております。続きまして、3ページ目、議員研修費になります。決算額97万3,069円。こちらは、議員勉強会、議員調査等の費用となっております。研修の実施状況におきましては下の2番目の丸のところに記載のほうをさせていただきます。最後、4ページ、議会広報事業になりまして、決算額は121万4,818円、こちら年4回発行している議会だよりになります。また、令和4年度につきましては「ぎかいのおはなし」のほうを発行しております。決算については以上になります。

議長 説明が終わりました。

この件に関し、何か確認したいことございますか。

(なし)

議長 なければ、この件について以上といたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

閉会（午前11時42分）

令和5年10月26日

那珂市議会議長 萩谷 俊行